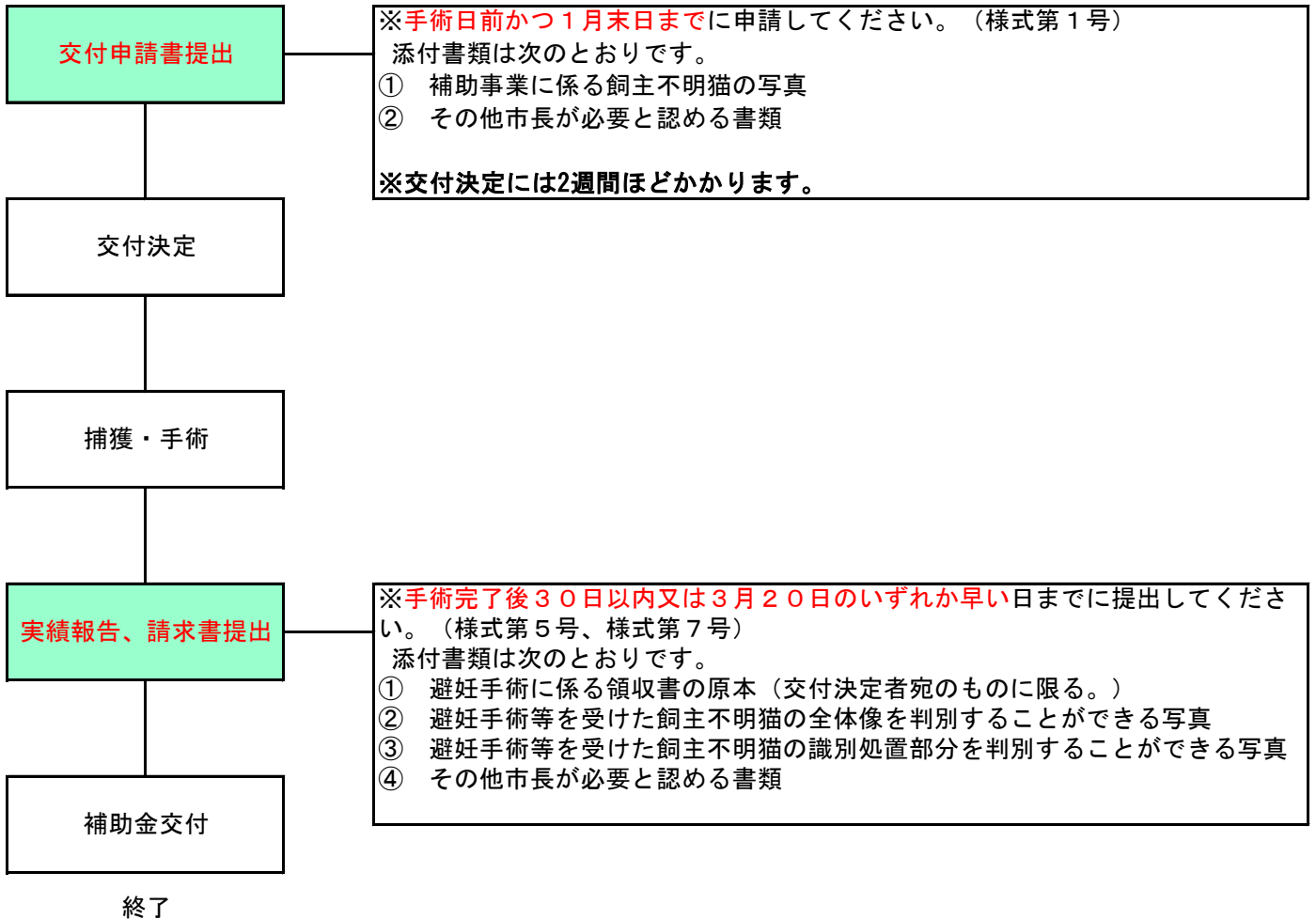


交付の流れ

交付決定後に飼主不明猫を病院に搬入し、手術を受けさせた方に補助金が交付されます。

必ず申請前に当該猫が飼主不明であることを確認してください。



【交付対象となる猫】

関市内に生息する飼主不明猫

○これから去勢・避妊手術を受けさせ、術後は必ず元いた場所に放すことのできる猫。

×野良猫を拾って現在飼っている場合は、この制度の対象となりません。

×手術後、飼う予定の飼う予定のある猫、譲渡する予定の猫は対象外となります。

（手術後に飼主不明猫ではなかったことが発覚した場合、補助金の返還を求めることがあります。）